

自然物を用いた造形活動に関する実践研究

身近な植物を取り入れたワークショップを通して

市川 寛也・村山修二郎・城山 萌々

群馬大学教育実践研究 別刷

第41号 83～91頁 2024

群馬大学共同教育学部 附属教育実践センター

自然物を用いた造形活動に関する実践研究

身近な植物を取り入れたワークショップを通して

市川 寛也¹⁾・村山 修二郎²⁾・城山 萌々³⁾

1) 群馬大学共同教育学部美術教育講座

2) 秋田公立美術大学アーツ&ルーツ専攻

3) 羽陽学園短期大学幼児教育科

Action Research on Formative Activities Using Natural Objects Through workshops that incorporate familiar plants

Hiroya ICHIKAWA¹⁾, Shujiro MURAYAMA²⁾, Momo SHIROYAMA³⁾

1) Gunma University, Cooperative Faculty of Education, Art Education Course

2) Akita University of Art, Course of Arts & Roots

3) Uyo Gakuen College, Department of Early Childhood Education

キーワード：自然物, 植物, 造形遊び

Keywords: Natural Objects, Plants, Art Play

(2023年10月23日受理)

1 はじめに

1.1 研究の目的と背景

本研究は、自然物（とりわけ植物）を用いた造形活動について考察することを目的とするものである。現行の「小学校学習指導要領」では、図画工作科の第1学年及び第2学年の「A表現」の内容について「造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること」（下線部筆者註）と記されている。同解説によれば、ここでの「自然物」の例として「土、粘土、砂、小石、木の葉、小枝、木の実、貝殻、雪や氷、水など、学校や地域の実態に応じた様々な材料」が挙げられる¹⁾。

また、「中学校学習指導要領」では、美術科の第1学年の「B鑑賞」の内容について「生活の中の美術の

働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動」の一環として「身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること」（下線部筆者註）と記される。同解説によれば、これは「ふだん見過ごしている自然物や人工物の形や色彩、材料などに視点を置いて意識して捉え、造形的な美しさを感じ取ること」とされ、その例として「日差しによって生み出される木の影の形が面白い」、「夕焼け空と雲の織りなす色彩の変化が美しい」などが挙げられる²⁾。これらは、鑑賞の対象が美術作品などに限定されるのではなく、日々の生活の中からそれぞれにとっての美しさを見出すことに重きが置かれていることを意味していると解釈できる。

ここには、図画工作科が教科の目標として定めている「楽しく豊かな生活」や、中学校の美術科が教科の

目標とする「心豊かな生活」との直接的なつながりを認めることができよう。そこで、本研究では、自然物を用いた造形の広がりには焦点を当てることにより、創造的な生活の実現に向けた方策について具体的な実践を踏まえて検討する。

1.2 研究の対象と方法

本稿では、図画工作あるいは美術の授業における自然物の位置づけについて、植物を中心に取り上げる。その前提として、植物を素材とした現代美術の作例を参照しながら、美術と自然の関係性について考察することから始める。その上で、図画工作や美術における植物を素材にした授業づくりの実際について、教科書に掲載されている題材を踏まえて検討する。

また、本研究では岩手県胆沢郡金ヶ崎町にある「金ヶ崎芸術大学校」におけるアクションリサーチに取り組んだ。この地域には、江戸時代に仙台藩の要害が築かれ、現在も往時の町割りが残されていることから、国の重要伝統的建造物群保存地区（伝建群）にも選定されている。それぞれの敷地は屋敷林（エグネ）と生け垣で囲まれ、日々の暮らしを通してこのような環境が保全されてきた。このような地域性を踏まえ、敷地内の畑で藍を栽培し、それを用いて染色を行うなど、植物を素材としたワークショップも実践してきた。

こうした日常的な「開校日」に加えて、2019年より毎年秋に「城内農民芸術祭」を開催している。これは、宮沢賢治の「農民芸術」の理念を踏まえ、「生活の芸術化」を念頭に置いたアートプロジェクトである。本稿の共同執筆者であるアーティストの村山修二郎も、2020年に実施した「伝建群植物探訪」を皮切りに、作品展示等を通して継続的に参加してきた。また、2021年以降は夏休みの児童を主たる対象に「小学生ウィーク」と題した教育プログラムにも取り組んでいる。村山は、ここでも地域の植物を素材にした複数のワークショップに取り組んできた。さらに、同じく共同執筆者である城山萌々は、2022年より版画家の立場から「小学生ウィーク」に携わっている。ここでは、紙版画の技法を用いてポスターを製作するプログラムを実施しているのだが、その過程において庭で拾った植物を版として用いる事例も見られた。こうした経験を踏まえ、研究者としての視点のみならず、実践者（アーティスト）の視点からもこれらの実践に基

づく省察を行う。

1.3 先行研究

上記の研究を進めていくにあたり、主に二つの観点から先行研究の検討を行った。第一の観点は、美術教育における植物の位置づけに関する研究である。藤井康子、木村典之は、大分県における「地域の色」をテーマとする実践研究をまとめている。そこでは、大学や美術館、教育委員会等が連携することにより「地域の色を発見する美術体験プログラム」が実施された。色を軸に据えることにより、「自然科学、歴史、芸術文化等の理解に繋がる教科融合型の探究学習プログラムの開発」が目指された。その際、美術館で行われる活動（前半）と大学と美術館が連携して行う学び（後半）をつなぐ活動として、地域の鉱物や植物等の天然資源を教材とする「ふるさと学習」が展開された³。これは、地域学習の一環として自然物を取り入れた事例だが、身近な自然を生かした授業実践は、「環境問題についての理論を教育の基軸にすえた図画工作科の実践」という観点からも推進されてきた⁴。

また、村松和彦は、自然発生的な造形遊びと図画工作科の教科書における「造形遊び」の題材を分析した上で、「自然発生的もしくは教科書題材の造形遊びの、中心的な素材や対象は『自然』である」ことに着目する⁵。また、造形遊びをする活動を通して「自然発生的で自発的に集められた自然の石や小枝、草などは、円形に配置されることが多い」ことを指摘し、これを「太古の遺跡」においてしばしば繰り返されてきたモチーフと関連づけている。それゆえに、これらの配列は児童が「後天的に身に付けたものではない」と分析し、そこにユングの「原型論」を重ねている⁶。

第二の観点となるのは、現代美術における植物に関する研究である。これまでも、多くのアーティストが植物を素材とした芸術実践を展開してきた。河口龍夫も、象徴的に植物を自身の作品に用いてきたアーティストの一人である。1983年に発表された《関係一気》は、鉢植えの植物を銅板と銅パイプで覆った作品である。藤井匡は、ここに見られる「関係」について「植物と銅の性質から〈関係〉を創造することで、鑑賞者に〈自然〉と同等の働きかけをすることが試みられる」と指摘する⁷。その後、1986年に発生したチェルノブイリ原子力発電所の事故を受けて、植物を覆う素

材は銅から鉛へと変化する。1992年に発表された《関係一蓮の時・葉緑素》は、種子を含んだ蓮の実を鉛で包んだ上から葉緑素を塗布した作品である。これについて、藤井は本来の役割であるエネルギー供給ができない葉緑素と、放射能を遮蔽する鉛の役割に「生命エネルギー」の隠喩を見出した⁸。

あるいは、宮崎百合は「ハプニング」や「イヴェント」などの「行為」と「時間」を含んだ現代美術と子どもの造形表現を比較し、「特に野外において自然物と関わったうえで生まれてくるかたち」について「ものとの原点的な関わりという点」から概念芸術（コンセプチュアル・アート）とのつながりを指摘する⁹。とりわけ「ランドアート」については、「自然に対する素朴な敬意を持ち、期間と場所が限定され、時間とともに風化していくという点」に共通点が見出される¹⁰。

本研究の分担者である村山修二郎も、植物をテーマにしたリサーチに基づく表現活動を行っている。本論でも言及されているが、東京都墨田区では「路地の植生」に関するコミュニティアートプロジェクトを展開してきた。その実施にあたっては、「地域にあるものを生かす、使う、地産地消のように、地で生まれたものを地で共有し、その中から新たな気づきを生む仕掛けを心がけている」とされる¹¹。

2 美術における自然物との関係性

2.1 現代美術における自然物

ここで改めて、現代美術における自然物との関係性に着目しておきたい。ドイツ生まれのコンセプチュアル・アーティストであるハンス・ハーケ（1936-）は、1969年に《草は育つ》という作品を発表している。これは、展示空間に盛り土をして植物の種を植えるというものである。この背景には、「日も射さない屋内で観葉植物を育てることの難しさ」から「画廊という異次元の空間にいきなり育てられ、所在なさげなこの草たちに混迷する世界そのもののメタファー」を読み解く見方もある¹²。フランスの思想家であるパスカルの『パンセ』に見られるフレーズ「人間は考える葦である」を挙げるまでもなく、植物は時に人間の隠喩としても表象されてきた。

1960年代から70年代にかけては、欧米を中心にランドアートやアースワークと呼ばれる芸術潮流が展開さ

れた。これは、それに先立つ「ミニマル・アートに対する反発から1960年代後半に明らかとなった傾向であり、大地そのものを芸術の領域へ高めること」を目的とするものである¹³。1960年代後半を一つの起点として、従来とは異なる形で「風景」を芸術作品の要素として取り込むような事例が増えていった状況について、Michael Lailachは「もはや風景は文章として記述されたり絵画に描かれたりするだけではなく、それ自体が芸術の素材として用いられるようになった」と指摘する¹⁴。とは言え、1960年代から70年代にかけての環境芸術の実践は、あたかも土木工事のように、風景に直接的に介入する大規模なものが多い。

これに対して、身の回りの自然に対する些細な働きかけから自然との共作に取り組んだ芸術実践も見られる。スコットランドを拠点に活動するアンディ・ゴールズワージー（1956-）もそうしたアーティストの一人である。接着剤などの人工素材は用いずに「自然環境の中で見いだした木葉、木枝、石、土、雪、氷などの天然素材」を用いた作品を特徴とする¹⁵。それらの作品は刹那的であり、基本的に写真によってのみその存在が記録される。オーストリア出身のロイス・ワインバーガー（1947-2020）も、植物を素材にした作品を制作している。ドイツのカッセルで1997年に開催された「ドクメンタX」に出展された《植物を越えるものは植物と一体である》は、「駅の使われなくなった線路敷地で、バルカン地方の植物を茂るに任せ、移民敵視に対抗する比喩とした作品」と評される¹⁶。2020年に水戸芸術館現代美術センターで開催された「道草展」は、「アーティストによる芸術実践から、人間の営みと環境のつながりを考察する」試みであったが、ここには生前のワインバーガーも出展していた¹⁷。企画を担当した後藤桜子は、その実践について「アーティストである以前に、個としてみずからを取り巻くものに目を向け、そのようなありふれた場一人間と自然を含む非人間の共有地への発見へと見る者を触発する」と指摘する¹⁸。

1990年代以降には、植物を媒介としたコミュニティの在り方に着目した実践も見られるようになる。たほりつこは、阪神淡路大震災の被災者のために兵庫県芦屋市に建てられた震災復興公営住宅において《注文の多い楽農店》というプロジェクトを展開した。「団地が完成する以前から仮設住宅で自発的に作られていた

菜園を発端とする」この作品は、公営団地の緑地を住民の手で維持管理する活動を通して「ひとが住み、暮らすことによってはじめて成立するパブリックアートのあり方」を示す¹⁹。

このように、一口に現代美術と植物と言っても、その扱われる場面は多岐にわたる。この中でも、本研究に関する三つの観点を設定しておきたい。第一に、造形素材としての植物という観点である。例えば、色づいた葉を並べたゴールズワージーの作品は、自然の色彩をそのまま取り入れた芸術実践である。あるいは、後述するように植物それ自体を描画材として用いることもできる。第二に、コミュニケーションを媒介する存在としての植物という観点である。例えば、緑地を共同で管理するたほりつこによるプロジェクトは、植物の栽培を通じたコミュニティ形成を志向した芸術実践である。第三に、メタファーとしての植物という観点が挙げられる。これについては、先行研究において挙げた河口龍夫の作品や、ハンス・ハーケの作品に見られるように、植物を通して何か別の思考へと導いていくことを特徴とする。

図画工作や美術の授業では、第一の造形素材としての植物に目が向けられることが多い。しかし、生活科や理科、家庭科などの教科を通して植物を育てる活動が行われることを踏まえれば、そこには第二の観点を加味することもできる。あるいは、鑑賞領域に着目すれば、第三の観点も重要になってくるだろう。以下、具体的な授業実践へと論を進める。

2.2 美術教育における自然物

図画工作や美術の授業において、自然物を取り上げる機会は少なくない。ここでは、教科書に掲載された題材を参考に、具体的な授業のあり方について検討する。例えば、『図画工作3・4下』（日本文教出版、2020年）には、「ひみつのすみか」という題材が掲載されている。これは、小枝や板などの木材を材料として、立体にあらわす活動である²⁰。中学校の美術科との接続という観点から見れば、彫刻分野との関係が深い。比較対象として、『美術1』（光村図書出版、2023年）には、木の枝や石、日用品などから発想を膨らませて表現する「材料に命を吹き込む」という題材が掲載されている。そこでは、参考作例として木の枝や幹を用いて動物の彫刻をつくるデボラ・バターフィール

ドの作品も紹介されている²¹。このような題材においては、不定形な自然物に形を見出しながら、自らのつくりたいものと結び付けていく力が求められる。

あるいは、『図画工作5・6下』（日本文教出版、2020年）に掲載されている「自然を感じるすてきな場所で」という題材は、「その場所にある材料を生かして、もっと自然を感じられるような空間」をつくることを目指した造形遊びの活動である。教科書には、活動例として落ち葉を色味（色相）ごとに分類し、地面に敷き詰める様子などが掲載されている²²。この活動は、まさに先に挙げたアンディ・ゴールズワージーの作品を直接的に参照することが可能である。実際、氏は日本での滞在制作において、紅葉などを用いた実践にも取り組んでいる。しかし、こうした「作品」はものとして残るわけではなく、記録写真によって展示されることになる²³。ここには、自然物を授業で取り上げる上での作品観の転回を巡る論点を見出すこともできる。

また、鑑賞領域の題材として自然物を取り上げた事例として、『高校生の美術2』（日本文教出版、2023年）に「庭園のデザイン」と題したページがある。ここには、龍安寺の石庭やヴェルサイユ宮殿の庭園、ウィリアム・モリスによるケルムスコット・マナーの庭園などが取り上げられている²⁴。あるいは、中学校の『美術1』（光村図書出版、2023年）には、「形の世界を知ろう」と題したページがあるが、ここでは自然物の形に着目することが促されている。こうしたトピックに関連して、生物学者の福岡伸一による「バイオミクラー（生物模倣技術）」に関するコメントも掲載されており、教科横断の観点から理科とのつながりにもスポットが当てられる²⁵。

本稿の共同執筆者でもある村山修二郎も、植物をテーマにした表現活動に取り組んできた。以下の節では、教育プログラムとしての展開を念頭に、アーティストの立場から自然物を用いた造形活動の可能性について記述する。

2.3 自然物を用いた造形活動の可能性

筆者（村山）は、葉や花などの生の植物を使い、手で直接紙などに擦り付けて絵を描く手法を「りよくが緑画」と名づけ、絵画技法の一種として形式化してきた。2007年以降、様々な地域でこの手法を用いた制作活動に取

り組んでいる（図1）。



図1 村山修二郎「緑画」制作中の様子（金ケ崎町）
（2021年9月12日，撮影：市川寛也）

自然は人々にとって必要不可欠なものであるが、美術（造形）もまた人々の生活にとって欠かすことのできない要素である。「緑画」は、これらの特徴を複合した造形手法の一つとなる。人工的なものに囲まれている現代生活において、人が自然から学んだり、自然に触れて感じたりすることは難しくなっている。都市部では、外に出ればアスファルトの上を歩くことがほとんどである。土面の校庭（グラウンド）がない学校も少なくない。そのような環境でも、台東区立田原小学校のように、屋上に花壇などを設える事例もある。筆者は、この学校で「緑画」のワークショップを行ったこともある。都市部の児童にとって、自然は決して身近な存在ではなくなってきたが、それでもなお可能な範囲において身近な場所に緑のある環境を設えようとする工夫が見出される。

このような現状を踏まえると、図画工作や美術の時間に「緑画」の手法を取り入れることには、疑似的な自然体験を達成することができるという意義が認められる。そこでは、必ずしも山や森などに訪れる必要はなく、1枚の葉っぱなど身近な自然物を介して、触覚や嗅覚など複合的な感覚を働かせることになる。造形活動を通して小さな自然に触れることは、図画工作科や美術科が教科の目標として位置づける「感性」を高めることにも有効である。なお、筆者はここでの「感性」という言葉について、人が何かに触れて感じる感覚や、見たものを美しいと素直に感じる心、これは何だろうと想像する純粋さのようなものとして用いている。さらに、人々が本来持ち得るこれらの様々な感覚が創造的に機能している状況を指して、感性が高く豊

かであると考え。さらには、人の脳や身体に刺激や安らぎを与える可能性も秘めている。自然の中で緑に囲まれたり、澄んだ空気を吸ったりすると、やすい気分になることがある。これは、木々のフィトンチッドの作用によるものとされるが、これと同じような効用が造形活動にも期待される。

3 植物を用いた造形教育の実践

3.1 描画材として植物を用いる

ここでは、植物を素材とした造形活動の具体的な実践について論じる。筆者（村山）は、上記の「緑画」と並行して、主に子ども達を対象に自然を介したワークショップも継続してきた。本稿の主たるフィールドとなる金ケ崎町でも、2020年以降、「小学生ウィーク」や「城内農民芸術祭」の一環でワークショップに取り組んでいる。2021年8月10日には、「植物で描こう」と題して、「緑画」を体験するワークショップを当地で初めて開催した（図2）。ここでは、庭園や公園にある身近な植物を用いて「緑画」を体験することで、特別な画材でなくても造形表現が可能であることを体感することを目指した。実際、小学生の参加者が敷地内にある植物を探しながら、自ら描画材を見出していく様子も見られた。



図2 「植物で描こう」ワークショップの様子
（2021年8月10日，撮影：市川寛也）

また、2022年8月15日には、公園に大きな紙を広げて共同製作を行った（図3）。各自が採取した植物が白い紙の上に置かれた光景は、花屋のようなきらびやかな花葉ではないが、とても純度が高く美しい生花のようであった。例えば、『新しい図工 5・6』（東京書籍、2011年）には、「美しいわたしの花」という

題材が掲載されている。ここには、花の形や色をもとに構成したり、写真に写したり、絵であらわしたりする造形活動が例示される²⁶。今回のワークショップでも、花を並べるなどの行為が見られたが、さらにそれらを絵の具やクレヨンのような描画材として用い始めると、それぞれの植物から生まれる鮮やかな色彩に驚きの声が聞こえた。一連の活動には、子ども達のみならず保護者も一緒に参加していたのだが、太古の時代に描かれていた洞窟壁画のように、植物をそのまま使って描く行為はとてもプリミティブで、人の感性を豊かにする表現であることがわかる。



図3 「大きな紙に植物で描こう」ワークショップの様子
(2022年8月15日、撮影：市川寛也)

そこに生えている植物で染色や描画などの造形活動をするには、その土地の植生に直接的に触れることでもある。金ケ崎は山や川が近く、生け垣などの木々も多いため、自然環境に囲まれた環境に身を置くことで、より深く地域性を体感的に理解することにもつながる。美術の表現活動においては、何かをつくったり描いたりする際に何らかのものが必要になるわけだが、その土地にあるものを使い、その場で表現することができればそれはとても素直なことであり、自然で本質的な行為である。

また、2022年にはそこにある植物だけではなく、藁や麻などの植物を使って大小様々な草の輪を持ち込み、その輪を用いて自由に「あそび」をつくる自主参加型のワークショップを行った。この実践は、京都や秋田など各地で展開してきたのだが、金ケ崎では初めての試みとして屋外にインスタレーションのように設置し、来訪者はその場所に入り込みながら協働で作品をつくる形式になった。その様子は、複数の輪を介して空間に絵を描いているようでもあり、「あそび」の

痕跡がそのまま絵のような風景となることが面白く、新たな表現の成果となった。

3.2 版として植物を用いる

また、描画材としてのみならず、版画の材料として植物を用いることもできる。「金ケ崎芸術大学校」では、2022年より夏休みの「小学生ウィーク」のプログラムとして「版画でポスターをつくろう」というワークショップに取り組んでいる²⁷。グラフィックデザイナーの石井一十三と版画家でもある筆者（城山）が講師を務め、版画の複製性を広報物としてのポスターとして使用することまでを念頭に置いたプロジェクトである。実践にあたっては、学年を問わずに参加できるように、彫刻刀を使わない紙版画（あるいはコラグラフ）の技法を用いることにしている。

実際の参加者の活動を観察していると、いろいろな素材の紙を切り貼りするだけではなく、身近にある様々な材料を用いて版をつくる様子が見られる。かきたいものやイメージが具体的なものであれば、紙を切り抜いて形をつくることに着手できる。これは再現描写に近い製作プロセスである。一方で、その場の空気や体験的に感じ取ったことなどのイメージを表そうと思うと、なかなか明確な形として取り出すことは難しい。そういった時に、周囲にあるものの形を借りてそこにイメージを見出す行為が生まれる。これはより主観的なものの見方を描写する姿勢であるといえるだろう。参加者は自発的に、あるいは周囲の促しに応じて探索に出て、様々な素材の中に自らの表したいものとの出会いを体験する。そしてそれを版として持ち帰って並べ、イメージを再構成するのである。

このような探索の中で、本稿に関連の深い内容として、庭にある植物を採集し、版に用いることもある。これは、身近な場所に多くの種類の植物がある金ケ崎の環境を生かした活動と言えよう。例えば、2022年に実施した際には、草を用いて山を表現する参加者がいた。また、2023年には、様々な種類の葉を用いて虫を表現する参加者がいた。いずれの場合も、版をつくる前に、庭を歩きながら適した形の葉を探す様子が見られた。

実際に刷り上がった版画では、葉脈が写し取られて興味深い質感になっていたり、思いがけず種がはじけたり、偶然性を生かした版表現が達成されていた。

ここには、自然物によって生み出される「自然」を見出すことができる。それはあたかも、シュルレアリスムにおけるフロッタージュを彷彿とさせる無意識下の表現のようでもあった。



図4 植物を用いて版をつくる様子
(2023年8月8日, 撮影:市川寛也)

3.3 地域の植物を鑑賞する

ここでは表現の素材としての植物ではなく、鑑賞の対象としての植物に着目する。例えば、路地に面した場所で植物を植木鉢などで育てることを「路地園芸」と呼ぶことがある。こうした路地園芸を都市空間の中で見た時、狭いスペースに創意工夫をして鉢植えなどが置かれている風景が芸術的であることから、筆者(村山)はこれを「路地園芸術」と名付け、実践を行ってきた。そうした路地園芸を巡りながらまち歩きをするコミュニケーションアートの企画を、東京都墨田区の下町(向島や京島など)で《路地園芸術祭》として開催した(図5)。

都市域では、昭和の時代から土面が徐々に少なくなり、今日では公園や神社仏閣以外は土面からの草木が見当たらない。そのような状況にあっても、人々は自然への憧れやいやしの対象として身近に植物を置くことを望み、その結果として路地に園芸がある景色が生まれた。それは、都市空間の隙間で小さな自然を鑑賞する文化的景観とも言える。江戸時代にはすでに植木鉢を身近に置いて愛でる園芸が流行し、現在の豊島区駒込にある染井はその産地としても知られる。依田徹は、このような園芸趣味の担い手が武家であったことに着目し、京都や大阪などの上方で発達した文化が、武家の移住とともに江戸にもたらされたと推察する。それは「鉢と苗さえあれば、誰でもはじめられる手軽

な趣味」であったことから町人や商人などの庶民層にも広がり、「階級の垣根をこえる趣味となった」ことが指摘されている²⁸。

今日では、都市部の景観はコンクリートや人工物に囲まれ、自然物が身の周りにほとんど存在しない。路地園芸には、そのような都市空間においても小さな自然を求める人々の切実な思いがあらわれているのではないだろうか。そのようなことを想像しながら下町をそぞろ歩いてみると、たとえ鉢植えでの植生であっても豊かな気持ちになる。もちろん、山や森などの自然感とは異なるが、人々の生活空間と近接していることから、緑視としても自然を感じる事が際立つ。その意味において、都市における自然のあり方を如実に表象しているのが路地園芸なのかもしれない。



図5 「路地園芸」の様子
(2011年9月16日, 撮影:村山修二郎)

一方で、金ヶ崎町の場合は、庭を持つ家が多く、地面に生えている植生を自然な環境に近い状況で享受できる点が、都市部の人と自然との関係とは大きく異なる。このような自然環境を踏まえ、2020年と2021年の「城内農民芸術祭」では「伝建群植物探訪」と称したまち歩きワークショップを開催した(図6)。これは、伝建群内の庭園を巡りながら、それぞれの植生や造形性の違いについて鑑賞するプログラムである。また、2022年には「となりのおにわ」と題したリサーチプロジェクトを始動し、近隣住民を訪ねて庭づくりなどに対するこだわりについてインタビューを行っている。江戸時代から当地に居を構える家庭に話を伺うことで、文字通り家の庭に蓄積されてきた記憶を辿ることができる。そこには、家ごとに異なる樹種を植えていたり、生け垣の形が異なっていたりと、造形的な視点も見出される。



図6 「伝建群植物探訪」の様子
(2021年10月31日, 撮影:市川寛也)

4 まとめ

本研究では、自然物を用いた造形活動について考察を行ってきた。現代美術の作例を顧みれば、自然を作品の要素として取り込んだ多くの事例がある。とりわけ植物に着目した時、直接的に素材として用いるだけでなく、河口龍夫やハンス・ハーケのように一種のメタファーとして用いているもの、たほりつこのようにコミュニティを構築するものなど、その扱われ方は多様である。

一方で、図画工作や美術の授業で植物を取り上げる際には、学習指導要領にも示されているように身近な材料の一つとして扱われることが多い。その際、造形素材としての特徴として、形をとどめることができない(あるいは困難である)ことが挙げられる。それゆえに、いわゆる永続的な「作品」をつくるよりも、その場限りの自然発生的な造形活動へとつながることが多い。その意味において、小学校の造形遊びをする活動との親和性が高い。実際、アンディ・ゴールズワージーなどの植物を用いた現代美術の実践の中には、造形遊びとの関連性が深いものも見出される。

今回の実践研究にあたっては、岩手県胆沢郡金ケ崎町におけるプログラムを中心に考察の対象とした。これまで、植物をテーマに表現活動を続けてきた村山修二郎は、自身が考案した「緑画」の手法によるワークショップを実施するなど、身近な自然環境を生かした複数のプログラムを開発してきた。その際、都市部における「路地園芸」と金ケ崎における庭園や生け垣などのあり方を比較することにより、地域による植物を巡る環境の違いが明らかにされた。また、版画家の

城山萌々は、紙版画の技法を用いたワークショップの延長線上において、その場で体験したことをイメージとして形にあらわす手段として身近な植物を版に用いるプロセスに着目した。

いずれの場合も、身近な環境に造形的な見方や考え方を働かせることから始まる活動として位置づけられる。こうした自然発生的な学びを育むことも、自然物を用いた造形活動の意義として認められる。さらに、金ケ崎の場合、そうした自然環境は地域共有の財産でもある。その意味において、このような地域資源を取り入れた一連のプログラムには、社会に開かれた教育課程としての意義を見出すこともできる。ここに、身近な自然を生かしつつ「楽しく豊かな生活」を創造するための一つの方法論を見出した。

付記

本稿は、筆頭著者である市川寛也の責任のもと、研究分担者の村山修二郎、城山萌々との共同執筆による。分担執筆にあたっては、「2.3 自然物を用いた造形活動の可能性」「3.1 描画材として植物を用いる」「3.3 地域の植物を鑑賞する」を村山、「3.2 版として植物を用いる」を城山、上記以外を市川が担当した。また、原稿が揃った後、市川が論文全体を通して表記の統一や文言の修正等の編集を行った。

謝辞

本研究の実施にあたり、JSPS科研費20H01216の助成を受けた。

参考文献

- 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 図画工作編』文部科学省, 2017年, p.39
- 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 美術編』文部科学省, 2017年, p.73
- 藤井康子, 木村典之「地域の色をテーマとした教科融合型学習の研究 I—いのちの色をみる・つくる・感じるアートワークショップの検証—」『美術教育学研究』49号, 2017年, p.354
- 竹井史, 荒治和幸『図工の時間を楽しく 自然素材を生かした造形活動—今, 自然素材がおもしろい—』明治図書出版, 2003年, p.2
- 村松和彦「造形遊びと原型論—造形遊びの原型論による検討—」『作大論集』12号, 2021年, p.29
- 同上
- 藤井匡「河口龍夫の〈自然〉と〈もうひとつの自然〉」『東京造形大学研究報』24号, 2023年, p.209

- 8 同上, p.211
- 9 宮崎百合「公園での自由遊びにおける子どもの造形表現」『鳥取短期大学研究紀要』64号, 2011年, p.11
- 10 同上
- 11 村山修二郎「路地園芸術祭のこれまでとこれから」墨東まち見世編集部(編)『墨田のまちとアートプロジェクト [墨東まち見世2009-2012ドキュメント]』東京都文化発信プロジェクト室(公益財団法人東京歴史文化財団), 2013年, p.141
- 12 乾由明, 高階秀爾, 本江邦夫『世界美術大全集 第28巻 キュビズムと抽象美術』小学館, 1996年, p.420
- 13 同上, p.308
- 14 Michael Lailach, *Land Art*, Tachen, Köln, 2007, p.7
- 15 『美術手帖』630号, 1990年, p.65
- 16 ゲオルク・シェルハマー「ロイス・ワインバーガー 1947-2020」後藤桜子(編)『道草展 未知とともに歩む』水戸芸術館現代美術センター, 2020年, p.37
- 17 後藤桜子「道草のあとを辿る」後藤桜子(編)『道草展 未知とともに歩む』水戸芸術館現代美術センター, 2020年, p.20
- 18 同上, p.23
- 19 吉崎元章, 樋泉綾子, 石井幸彦, 水沢勉, 清水裕子, 畑山祐子(編)『「空間に生きる—日本のパブリックアート」展』「空間に生きる—日本のパブリックアート」展開催実行委員会, 2006年, p.52
- 20 日本児童美術研究会『図画工作 3・4下 見つけたよ ためしたよ』日本文教出版, 2020年, pp.36-37
- 21 酒井忠康ほか『美術1』光村図書出版, 2023,p.28
- 22 日本児童美術研究会『図画工作 5・6下 見つめて ひろげて』日本文教出版, 令和2年, pp.22-23
- 23 『美術手帖』630号, 1990年, pp.64-65
- 24 村上尚徳, 横田学, 安田淳, 中村美知枝『高校生の美術2』日本文教出版, 2023年, pp.48-49
- 25 酒井忠康ほか, 前掲書, p.74
- 26 栗田真司, 大道博敏, 辻克巳, 庖刀由利子『新しい図工 5・6』東京書籍, pp.37-38
- 27 2022年度の「版画でポスターをつくろう」の実践については, 以下の論文にまとめた。市川寛也, 城山萌々, 石井一十三「版に表す活動を通じた協働的な学びに向けた実践研究—『版画でポスターをつくろう』のプログラムを中心に」『群馬大学教育実践研究』40号, 2023年, pp.61-70
- 28 依田徹『盆栽の誕生』大修館書店, 2014年, p.32

(いちかわ ひろや・むらやま しゅうじろう・しろやま もも)

